知恵の樹
No. 187 2014. 10. 23
町田の図書館活動をすすめる会
事務局：町田市森野 3-1-12　増山方
〒194-0022　FAX　042-722-1243

本との出会い

町田市立図書館協議会委員　中林君江

8月、朝日新聞の書籍広告欄に床につく父親と丸顔の少女、やや大人びた少年の写真が載った。瞬時に60余年前の記憶が蘇った。当時女学校に通っていた姉が借りてきた本『この子を残して』の表紙である。私は小学校4年生であった。

余命を宣告された父親、欠けた徳利を人形代わりにして遊ぶ少女。当時の読後の印象である。著者永井隆の名前は心に刻まれたが少女の名前は覚えていない。

十数年前、テレビがこの少女が大人になって（当然のことであるのだけれども）京都に住み元気に暮らしていると報じた。深く安堵した。カヤノさんという名前もそのときに知った。意識していなかったが、この少女は私の心のひとすみに住みつづけていたようである。

長崎医科大学で放射線の研究をしていた永井隆氏は 1945 年 8 月 9 日大学病院の 2 階部長室で被爆。右側頭動脈切断の重傷を負うが、負傷者の救護活動に当たり 11 日自宅にもどるが台所あたりで妻の骨をバケツに拾う。二人の子供は田舎にやっていて無事であった。氏はキリスト者である。教会の神父さまや大工組合の職人たちが2畳の家を建ててくれた。氏はその家を如己堂と命名し二人の子供、カヤノと誠一（まこと）と起居することになった。白血病で余命を宣告された父親は、寝付いたまま子供たちの生育を見守るのである。

小学生であった私が氏のエッセイを理解できたとは思えないが、被爆地で苦闘する彼らに深く心を揺さぶられたのはたしかであった。疎開先の山村から、まだ東京に戻れないでいた私は、彼らの苦難に立ち向かって雄々しく生きようとする姿に元気をもらったのかもしれないと、いま思う。

取り寄せた本は口絵に彼らの写真があり、表紙はパブロ・カザロスの「鳥の歌」を聴いて被爆者が蘇るイメージを描いた粟津潔さんの「鳥の絵」である。色彩の美しい絵柄である。

永井隆氏のエッセイを 60 余年ぶりに読んでいる。

子供時代の本との出会いはまことに未知の広い世界に漕ぎ出していくような高揚感があった。

幼年期、少年期のみずみずしい感性で受け止める本の世界はしばしば大人になった者が忘れてしまうほどに深く多様であるように思う。そして、個として自立した人間への成長を願うならば子供時代の読書は欠かせないことだろう。また、個が自立しなければ成熟した民主主義も育っていかないように思う。

市内の小学校、中学校の図書室が充実してほしいと、ひとりの大人としてつよくねがうのはそういう思いからである。

（町田音訳グループ・朗奉会員）

報　告

竹信三恵子さん講演会『しあわせに働ける社会をめざして！』

Ⅰ

日時　2014/ 9/ 13(土)15:00～17:00
場所　町田市立中央図書館 6Fホール
主催　町田の図書館活動をすすめる会
参加者 31 名(会員 12 名、町田市民2名、町田市職員5名、他市 12 名)

図書館の嘱託職員雇用問題から社会問題を探ろうと、竹信三恵子さんを講師にお招きして表記講演会を開催。竹信氏はパワーポイントを使って、学生の反応なども取り入れながらユーモアたっぷりに分りやすく話してくださいました。その全容をご報告いたします。司会は手嶋孝典氏が担当、まず、代表の山口洋氏と、阿部氏の挨拶から始まりました。

山口:本会は今年31年目を迎えました。利用者の立場から公立図書館について考えてきましたが、昨今、図書館の運営問題が小田急沿線にまで外部委託化、民営化の話が及んでいます。図書館で働く人の非正規化が進み町田の図書館でも 6 割を超えています。働く人達の立場も考えて行かなければ、今後開かれた図書館を維持できないのではないでしょうか。今や全国的にこのような危惧が渦巻く中、今回は雇用問題について理解を深めたいと思います。

阿部:図書館、市役所も非正規化が進む中で、労働条件は見通しが効かないような状況にあり、どういう方向で問題解決をして良いのか見極めが難しい所です。本日は竹信さんのお話を聞いて勉強したいと思い、市職労団体会員として協力、参加しました。（本会団体会員**市職労中央執行委員長**）

官制ワーキングプア―

本日のテーマはあまりに広範囲な問題なので迷いました。図書館について言えば司書を正規の公務としてやっているという自治体はほとんどないといってよいです。今回は日本の雇用全体について話をしていきたいと思います。その中で図書館司書、また職員を含めた、いわいる「官制ワーキングプア」について話していきます。

なぜ、そのような名がついたのでしょう。官制とは、お上がつくったということです。ワーキングプアはいくら働いても貧しい人達のことですが、失礼な言い方かもしれないですが図書館の司書にはそのよ

たけのぶ・みえこさん／ジャーナリスト・和光大学教授。1953年生まれ。朝日新聞経済部記者、編集委員兼論説委員などを経て、2011年4月から現職。2009年「貧困ジャーナリズム大賞」受賞。著書に、『日本株式会社の女たち』(朝日新聞社)、『女の人生選び』(はまの出版)、『ワークシェアリングの実像』『ミボージン日記』(岩波書店)、『「家事の値段」とは何か』『女性を活用する国、しない国』(岩波ブックレット)、『ルポ雇用劣化不況』(岩波新書)、『しあわせに働ける社会へ』(岩波ジュニア新書)、『ルポ賃金差別』(ちくま新書)など。

うな人が多いのではないでしょうか。スキルがあり高学歴の人達がそのような働き方しかできないという問題点は大きいです。そしてこれは日本の雇用問題の一環なのです。

今回は雇用の劣悪化について話していきたいと思います。それが分からないと官制ワーキングプアがわからないからです。「税金が安くて図書館をやってもらえるのならいいではないか」と、思っている住民は多いですが、税金が安ければいいのだという問題ではないのです。

“働くという事”は実はそうではない局面がたくさんあります。これが今日の主な論点でもあります。

私達は人生という綱を渡っています。働いて賃

金を貰うという手すりにつかまって生活をしています。これが雇用です。雇用があるから危ない足元を渡って行ける。これが切れてしまうと綱から落ちてしまい食べられなくなり、餓死してしまいます。

そのために文明社会では「失業手当」という命綱をつけて次の仕事が見つかるまで保証します。この期間に次の仕事を見つけて歩き始めれば、また何とか生きていけるとういう設計になっています。

しかし、この「失業手当」も日本では期間が短い。長いものでも 11 カ月位です。普通は勤続年数などの資格によって違いますが3～6カ月です。手当が切れると餓死してしまいますので、間に給付つき職業訓練があり、最後の安全ネットとして生活保護があります。「ここで救済され何とか力を蓄えて上がれれば、また普通の生活に戻ることができます」、という設計になっています。

非正規雇用のはじまり

この安全ネットと雇用の手すりの関係は重要で、これがないと人間は餓死してしまいます。なぜ皆が、税金が安ければいいと言っているのかというと、一つは夫がいるので女性は安くても不安定でもよいと言われ続けてきて、官制ワーキングプア系の仕事は、給食調理員、図書館司書、介護など女性の公務員が多い職場に多いのです。現在は介護の仕事は介護保険で公務ではなくなってしまいましたが、多くのそうした仕事は夫がいるということで、安くされ、不安定にされてきた経緯があります。

ですから非正規雇用というのは、パート、派遣と言った仕事で女性から先に始まっていきました。命綱の代わりに夫がいるだろう、という設計だったため、日本の非正規は逆に言うと夫がいないとやっていけないという賃金になっていました。年収 200 万はざらで、もっと少ない人もたくさんいます。それは、夫がいるから何とかなっているという、ありもしない前提にたっているのです。夫がいなくて非正規というのは、貧乏になってしまい、しかも、この命綱を受けにくいということで落ちていきます。

削減され続ける生活保護

生活保護という最後の安全ネットをカバーしているのは、日本の場合、必要としている人の 2 割位と言われていますが、「生活保護大国」とされています。どこが「大国」だと言いたい。が、これはキャンペーンで、働いてさえいれば何とかなるはずなのに、という社会意識が非常に強くはたらくからです。だから、給付を少し受けただけでズルをしている、などと言われます。しかも雇用状態がどんどん悪化していくなか、生活保護を支給されるより賃金のほうが悪くなってしまうケースがあります。前提にあるのは、夫という手すりにつかまってさえいれば大丈夫だ、という考えからでした。

ところが今や3人に1人は非正規。女性は6割が非正規で、公務員の場合は4人に1人が非正規です。この雇用が切れて命綱を貰おうと役所に行くと、「あなたはまだ働けるでしょう」とか色々バッシングにあい理屈をつけて追い返されてしまう。水際で追い返すため、これを「水際作戦」と呼びます。条件が揃っていても、支給してしまうと財源がなくて困るのでなんとか辻褄をあわせようとする訳です。

もう一つ最近言われているのが「硫黄島作戦」です。これは、お年寄りの生活が悪化して生活保護を受けなければならないという時、「それは恥じだ」、「生きて虜囚の辱めを受けず」で、餓死に至ってしまいます。つまり玉砕です。そういう状況にある人のことを「硫黄島作戦の犠牲者」と呼んでいます。

そうやって生活保護を受給できる人が少ないため、カバー率も低いし財源も絞られていきます。昨年もまた削減されました。今年は消費税も上がったためひどいことになっているのが現状です。

不安定な雇用が引き起こすもの

雇用がちゃんとしていることを前提に安全ネットそのものがつくられているのだから、働くという時、安定作用でそこそこ食べられるような雇用を設計してくれないと、「税金が安くなるのならいい」などと言っていたら、ちょっとすると、皆落ちてしまう可能性があります。しかも公務系は保育士なども含め図書館の司書などスキルの高い人にも及びます。問題は生存権に関わることで、税金が安いから公務を非正規で良いと言っていると大変なことになっていく可能性があります。良いサービスを安定して供給できないという問題点もあります。

総括すると、こういう問題がいま私達を取り巻く労働問題、福祉問題です。

雇用が安定化していないと、つまり手すりがボロボロになってしまっていると、落ちてしまう。その時、命綱である失業手当の給付期間も非常に短く、生活保護もカバー率が極めて低い、というのは、安定した雇用の上に立っていないからです。今や正社員でも終身雇用は怪しくなってきています。

「男女雇用機会均等法」が引き起こしたもの

何でこんなふうになってしまったのか。非正規の増え方をグラフで見てみましょう。1985 年、昭和 60 年、女性の正規雇用は 67. 9%、男性 92. 6%でした。正規が多数の社会でした。この年、何があったかというと「男女雇用機会均等法」が制定されました。その時、この法で「女性の自立ができる」、といった訳ですが、その後なんと非正規がどんどん増えていきました。

2004 年から 2005 年を境に非正規が多数派になっていきました。女性に関していえば、正規が 50%を切っていき、2012 年では 45. 5%、非正規 54. 5%となり、この時点で5割強が非正規となったのです。これは別の調査でも出ていますが、今や女性の 57%の約6割が非正規で、男性も非正規が増えていきましたが、正規は 80%です。

なぜこのようなことになったのでしょう？一つには「非正規」にしてもよいという労働法の改正がどんどん行われたことです。例えば契約社員では 1 年と年限が決まっていて、それ以上長い契約のものについては正社員にしなさい、ということでした。しかし今では3年、5年でも契約社員、非正規でもよいということになっていって、規制緩和をおこなっていき、派遣がどんどん増えていきました。

男性の派遣が増えているというのは「製造業派遣の禁止」をやめたこと、が大きいです。製造業は低学歴の男性でも正社員になれた数少ないジャンルでしたが 2004 年にこの労働法の改正があったために正社員に代わり男性の派遣が増えていったという社会の変化がおきました。

ヨーロッパと異なる「男女雇用機会均等法」

男女雇用機会均等法は、男性と同じように働くのだからという目的で、10 時以降の就業の禁止、休日出勤の禁止など女性保護を撤廃してつくられました。これはヨーロッパでも同じですが、なぜヨーロッパと日本がこんなに違うのか。

ヨーロッパの場合は男性の就業時間を厳しく制限しました。どんなに忙しくても 1 日 13 時間までの勤務で残業は不可というものです。そういう規制をつくっています。もともと女性のためにあった規制を男性にも適用する、つまり男女共に1日連続して 13 時間までの勤務まで、ということで残業時間に一定の歯止めをかけてあります。それプラス 1 日 8 時間の労働を超えると非常に高い 5～6 割という残業代が加算されます。そんなに高い残業代を払うくらい忙しいのなら、高い残業代を払うより人を雇う、ということになります。ですからヨーロッパ型雇用法の場合、男女共にこの構造で働ける訳です。女性も活躍でき、男性は家事も育児もできるという訳です。女性はますます楽になる。

日本の均等法は、女性を男性並みの労働時間で働かせる、ということにしたため男女問わず残業が野放し状態になりました。女性は子どもができたら仕方なくて辞めざるを得ない。そしてパートなどに移っていきます。ですから女性が正規にとどまるための選択として、子どもをつくるのをやめた人、先延ばしにした人、あとは自分で妻をゲットした人です。

子どもを生むためには、3つの選択肢として、①家事サービスを買う⇒ベビーシッターに子どもを預ける。家政婦さんを雇う。②夫が専業主婦になり妻の代わりをする⇒非常にレアケースで女性にそれだけの収入がなければ無理。女性が家事サービスをちゃんと買える、夫に専業主婦をやってもらっても家族を養えるというこの2つは、日本では女性が低賃金なので余りない。③自分の母（親）に頼む⇒一番多いケースがあります。

しかし様々な事情により 3 つ目のケースを選択できない人は辞めてパートにならざるを得ません。もちろん周囲に理解がないこともあります。パートがガンガン増えたのがこの辺りです。

1985 年から 10 年後には女性の正規は 6 割になり、更に 10 年後には4割になっていきました。

―次号に続く―

（記録：多田美惠子）

『浪江虔・八重子 往復書簡』を刊行して

『浪江虔・八重子 往復書簡』刊行委員会代表　手嶋　孝典

多くの人に知られているとおり、浪江虔（敬称を略させて頂く）は、町田市立図書館の発展に大きく貢献した人物であり、本会の創設者でもある。もちろん、彼の功績はそれだけに留まるものではなく、日本の図書館の発展にも大きく貢献しているし、地方自治確立のための運動にも精力を注いでいる。その全体像を概観すると、戦前からの農村図書館運動、戦後の公立図書館運動、地方自治・住民運動に集約できよう。そこに貫かれているのは、農民の自立を促し、主権在民の思想を文字どおり大地に根付かせるという構想に始まって、真の住民自治、地方自治確立に向けた本格的かつ壮大な実践だった。

その実践を個条書きにして紹介したい。

1. 戦前の非合法農民運動に身を投じ、検挙、起訴されるが、生涯をかけて農民と生きることを決意して転向を表明、釈放後すぐ農村図書館開設の準備に着手／**2.** 農村に定住を図り、文字どおり身命を賭して農村図書館づくりを実践／**3.**『誰にもわかる肥料の知識』など農民に分かる農業技術書作りに着手／**4.**『村の政治』や『町づくり村づくり』など地方自治の第一線に関わる本を執筆／**5.** 自治労（全日本自治団体労働組合）の「自治研」の助言者として、公立図書館の問題を地方自治体の問題として認識、把握／**6.**『中小都市における公共図書館の運営』（いわゆる「中小レポート」）が発表されると、いち早くそれに賛同／**7.** 町田市で全国に先駆けて誕生した地域文庫へのテコ入れ、支援（かつて南多摩農村図書館で構想した親図書館が部落文庫を支えるという構想を、公立図書館が地域文庫を貸出しで支えることによって両者の発展を図るという戦略に置き換えた）／**8.** 住民運動、文化運動の主導。

以下に浪江虔・八重子の略歴を農民運動との関わり、農村図書館の開設を中心に記すが、本書の対象になっている時期は、2度目の検挙・起訴により、東京拘置所に収容されていた時期（「第一部」に所収）と、判決が確定して豊多摩刑務所で服役した時期（「第二部」に所収）である。

浪江（旧姓板谷）虔は、東京帝国大学在学中（入学して直ぐに 1 年間休学し、一度も授業に出ないで退学）農民運動に関わり、小作争議があった南多摩郡鶴川村（現在の町田市）に派遣され、10 カ月農民と生活を共にした。そこで、農民が本とは無縁の生活をしていることに大きなショックを受ける。1932（昭和7）年に日本共産党に入党し、翌年、全国農民組合全国会議派（左派）本部フラクションの一員となるが、同年 9 月末に検挙され、12 月 8 日に起訴された。市ヶ谷刑務所で読書三昧の生活（「国営アパート内地留学」と洒落のめす）を過ごす中で、農村に定住して農民のために働く決意を固め、転向を表明した。1935（昭和 10）年 7 月 19 日、懲役2年、執行猶予4年の判決により釈放。同年秋に農村図書館開設の計画を策定する。

1936(昭和 11)年 2 月に浪江八重子と見合いをし、農村定住の方針を語り、3 月に婚約。八重子は、かつて東京女子大学高等学部在学中に社会科学研究会に所属していた。虔は、同年 4 月から東京府立園芸学校第二部に通学し、農村定住に備え、八重子は、水原産婆学校に通学、鶴川村に受け入れられる基盤を作った。

二人は、1938(昭和 13)年 7 月 9 日、型破りな結婚式を挙げ、農村定住の決意と農村図書館設立計画を発表し、虔は、浪江姓となる。翌年 1 月 29 日、待望の鶴川村定住が実現する。6月に長男が誕生。8 月に新築した家に移り、9 月 21 日に「私立南多摩農村図書館」を仮開館する。年末には図書館専用の建物が完成。1940（昭和 15）年 1 月に正式開館するが、5 月 13 日、兄板谷敬の巻き添えで

検挙され、3年 9 カ月もの別離生活を強いられる。10 月に長女誕生。12 月末に起訴され、翌年 1 月から図書館を休館するが、それまでは、八重子が一人で図書館を守っていた。虔は、東京拘置所の独房で読書三昧の日々を過ごした。

1942(昭和 17)年 5 月 26 日「懲役 2 年 6 カ月、未決勾留 300 日通算」の判決があり、服役。7 月に豊多摩刑務所に移され、1944 年 2 月に満期釈放となり、家族の待つ自宅に帰ったが、図書館を再開館したのはその年の 11 月になってからだった。

図書館再開館については、警視庁特高部の了解が必要であったが、農業書が揃っていることと、釈放後「産業図書株式会社で農業の本と雑誌の編集をしていること」(『図書館運動五十年―私立図書館に拠って―』)から、「食糧増産に役立てたい」(同書)という格好の口実を設けたのである。

筆者が本書を刊行したいと考えたのは、本書の「はじめに」で書いたとおり、2003 年 10 月から 12 月にかけて、町田市自由民権資料館で開催された「浪江虔・八重子と私立南多摩農村図書館」の展示を見てのことである。そこにご夫妻の書簡が展示されたが、その一部を読んだだけで咄嗟に「書簡集」を出したいと考えたのである。

しかし、実際に着手できたのは、2008 年 5 月になってからだった。「町田の図書館活動をすすめる会」の例会で刊行委員会の立ち上げを呼び掛け、有志による「『浪江虔・八重子 往復書簡』刊行委員会」(以下、「刊行委員会」)を結成した。

筆者の怠慢により、途中で3年近くに及ぶ空白期間が生じたため、編集作業に入ってから刊行に至るまで6年以上も掛かってしまった。構想の段階からは実に 11 年近くの歳月が流れていることになる。

「刊行委員会」のメンバーだけでなく、多くの方々のご支援・ご協力によって本書が誕生したということを「あとがき」に書いたが、とりわけ、浪江虔・八重子ご夫妻の次女である稲庭ミズホさんには、筆舌に尽くしがたい程お世話になった。素人集団である刊行委員会に常に適切なアドバイスを授けてくださったことを特記しておきたい。稲庭さんの協力がなければ、このような立派な仕上がりにはならなかったはずである。協力者として奥付に名前を記す予定でいたが、稲庭さんが固辞されたため実現しなかった。改めて深甚の感謝を捧げたい。

本書が多くの人々に読まれることを願っているが、治安維持法とその時代のことを知らない特に若い世代に薦めたい。特定秘密保護法、集団的自衛権、集団安全保障など憲法を蹂躙し、まるで戦前に回帰するような動きが強まっている現在、平和、人権、家族、子育て、夫婦の営みなどについて考えるきっかけとなれば幸いである。(会員)

報告 第 2 期 生涯学習審議会第2回審議会

生涯学習審議会委員 山口 洋

2014 年 8 月 18 日 10 時から 12 時に亘り開催。

今回は、坂本修一教育長より諮問「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて」を受け、今後2年間の検討スケジュール(13 回程度)の提示と、その検討の初回として「地域における生涯学習」のイメージを出席委員全員で作業を通しながら確認した。方法としては全委員を2グループに分け、各委員のもつ「生涯学習」のイメージについて短い文章にしながらカード化し、それをグループ内でカードを組み分けしながら生涯学習のイメージを明らかにした。

今回の作業の目的は、各委員の持つ生涯学習のイメージの違いを認識し、自己のイメージとの違いを知り、その多様な視点を今後の検討会に活かすところにある。特に印象に残ったのは、生涯学習のきっかけ作り、個人の学習と集団の学習、生涯学習と学校教育との連携、生涯学習のコンテンツ(講座から体験へなど)である。

例えば、生涯学習のきっかけについては、そもそも生涯学習の存在を知らない(全く必要性を感じていない)市民に対して、生涯学習の機会が必要になったとき、その場をどの様に伝えるかという問題であり、学校教育で出来ることや行政のできること、市民レベルでの活動など考えられる。

参加している委員は、いずれも生涯学習に主体的に参加、または関連をもっている人たちなので、そうではない市民の立場をどの様に理解し、検討に含めていくべきかが問題となろう。また学校教育との関係では、学校教育を支援する形の生涯学習の存在（学校の各種ボランティア活動を担う人々の存在）の他、学校教育の中で触れて欲しいこととして生涯学習が個人の学習や課題解決から地域の課題解決にまでつながる役割を果たす可能性があることなどであろう。行政内部では管轄する部署が異なる課題も、縦割りの壁を乗り越えることであらたな展開が望めると思われる。

町田市は42万人の人口に対して生涯学習センター（公民館）は1カ所しかなく、生涯学習の場が問題であろう。その場として、特に個人の学習を支える市立図書館の役割はますます重要であるが、子どもを対象としたサービスの様にさらに行政内部の枠組みを越えた取組みが望まれよう。

（図書館協議会委員長）

第15期図書館協議会　第11回定例会

2014年9月25日（木）　15時～16時

【館長報告】

1. 嘱託員の退職・採用について

退職1人、採用1人　　金森図書館奉仕係

2. 教育委員会（8月1日）

2013年度の施策等の点検及び評価報告書について(HPで公開)の図書館部分について

3. 第3回**市議会定例会**

〈一般質問〉

・9/3　山下てつや議員：図書館、美術館など公共施設の魅力アップについて／総務省が地域再生策の一環として概算要求していることをうけて、町田市の取り組みについての質問。

・9/4　おく栄一議員：複合施設としての鶴川駅前図書館について／業務の効率化、ICタグによる貸出業務、予約資料受取業務などについて

・9/5　三遊亭らん丈議員：新たな図書館をもとめて　その2／読書通帳をつくるなどして、図書館利用者の利便性を向上させてはどうか。（⇒**館長**：27　年3月に図書館のシステム更改がなされるが、その際マイページ機能を付加する予定。**図書館協議会委員長**：個人の読書履歴等情報を含むマイページ機能は、情報流出の可能性がゼロではない。図書館は導入、運用は慎重に対応し、協議会に経過情報の提供を要望）。

・9/8　吉田つとむ議員：文化施設のありかた、考え方について

〈文教社会常任委員会〉9月12日　補正予算

〈決算特別委員会〉　9月22日

質疑　財務諸表にある成果指標の蔵書回転率・蔵書更新率が低下していることについて

【委員長報告】・・・第2回生涯学習審議会（6p）

メンバーの入れ替えが多かったので、グループに分かれ生涯学習に対する各人のイメージを出し合った。

★第12回定例会・・・　10月23日(木)15:00～

中央図書館6階ホール　傍聴自由　　（清水）

報告　4回**連続講座2014　第1回『本の修理としおり作り』**/町田の学校図書館を考える会主催

10/4（土）13:30～16:00　於：文学館第4・5会議室　解説：市川博子・谷釜房子（会員）（11名・内会員6名）

図書指導員より要望の多い、本の修理を再度取り上げる。限られた購入費の学校図書館では、本がかなり破損しても買い替えることが難しい。学校図書館は、子どもたちにとって自分の責任で使う初めての図書館なので、その使い方をしっかり覚えて使ってほしい。これらのことから、なるべく本を破損させないようにする工夫が、まず大切ではないかということを提案。丁寧に本を扱うこと―図書館に入る前には手を洗ってよく拭く。本は水に弱いので、濡らさないようにする（ビニールの袋に入れて運ぶ、冷たいペットボトルと一緒にしない、家で読む際は飲んだり食べたりしながら読まない等）―を具体的に指導してほしいと話した。

そのあと、修理の実践、保護フイルムのかけ方、しおり作り、と体験してもらった。その詳細については後日まとめてお知らせをする。（市川博子）

第2回は、**11月30日（日）13:30～15:30　文学館第6会議室**にて**『図書館のきほんのき』**―学校司書の法制化の解説・学校図書館の配架の工夫―解説：水越規容子・清水陽子・谷釜房子（会員）。

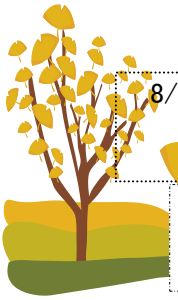

ひろば

8/21(木)(夕涼み会日)16:30～186 号印刷

定例会　9/25(木)

・18:00～20:00 中央図書館中集会室

出席: 市川、河合、久保、清水、鈴木真多田、高橋、手嶋、増山、丸岡、守谷、山口、

2014 年度　第８回 **文学館(主催)で楽しむ**

おとなのためのおはなし会

11月20日(木)10:30～11:30

町田市民文学館　2F大会議室

プログラム　(通算 87回)

＊町田ゆかりの作家「西村賢太」　西村敦子

＊頭に柿の木(日本の昔話)　伊藤倭子

＊まほうのゆびわ(レアンダー作)　前田久美子

＊オツベルと象　(宮沢賢治作)　佐藤香織

語り手はNPOまちだ語り手の会会員

直接会場へどうぞ！　無料　**保育有**

●図書館友の会全国連絡会関係

・要望書について検討・・・賛同団体として登録

・10/30(木)朝の要請行動の後交流会有り

●竹信三恵子さん講演会(2p)　反省会・・・会主催の講演会である。設営等多摩市の人たちが早くに来て手伝ってくれたが、一般参加と同じように来た会員がいる。もっと積極的に係って欲しい。

・記録のテープ起こし等の仕事は大変である。今後はそうした労力に対して、少しでもPayしたらどうか？　当日の設営に必要な文房具等物品に関しても、今まで個人が持ち出しでやっていたが、会として用意すべきである→今後は事務局が必要文具等用意して管理する。

・図書館ホールで催しものをする時、館内アナウンスをして欲しい。特に今回の講演は、著者と結びつけるという点でも図書館はもっと呼びかけて欲しかったし関心をもち協力的であって欲しかった。

・HPにも市民活動を載せてもらうよう要請する。エントランスに当日の催し物案内を出す。行政のPRに組み込んでいく。図書館との共催を考える。図書館HPや掲示板等に、図書館に関係する地域の情報を載せるよう働きかける。などなど。

●図書館大会〈10/31(金)・11/1(土))について…すすめる会から清水、多田、鈴木真、鈴木薫（敬称略)が運営委員として、「市民と図書館」部会をサポート。

●図書館協議会について（7p)・・・2013 年度施策等の点検および評価報告書(ネット上に UP)

●その他

・野津田・雑木林の会・・・11/3(祝)に「のつだ丘の上秋まつり」を開催。すすめる会は、まちだ語り手の会と同じブース(ブルーシート上)で、絵本やお話で疑似体験の世界を楽しんでもらう。

・第4回、図書館子どもまつり(3/26～29)開催。本会は、3/29(土)PM 広瀬恒子氏講演会実施予定。

・市職は、忠生図書館開設にあたり、職員に負担がかかり残業が増えているので、それに伴う人員増員などの見直し。→自動化に伴う人員の削減が難しい現状。

・町田市立図書館はシステム更改のため2/12 から3/4迄全館休館します。

・定例会について⇒11 月：中集会室、12 月・1 月：ホール。2月：場所未定(休館中使用不可)。

夕涼み会／8 月 21 日(木)18:00～(3 時間食べ&飲み放題！)．場所:金満園．会費:3,600 円

石井、久保、国松、鈴木(薫)、鈴木(真)、高橋(峰)、多田、増山、丸岡、桃澤、守谷、山口、渡辺、手嶋　(敬称略、14 名)

本会の特別な集まりは決まって「食いものや熊」でしたが、主を亡くした熊の建物はもうありません。／今年の夕涼み会は、中華で椅子席という今までとは違った雰囲気で、食べたり飲んだり喋ったり、参加者の近況もたっぷり伺うという、贅沢な楽しい3時間を過ごしました。／国松さんや鈴木(薫) さんも、久しぶりに元気なお顔を見せて下さり、新会員の鈴木(真)さんや渡辺さん(さるびあ図書館)も、すっかり会に打ち解けて…。例会とは違ったこうした集まりは、大切だなあ、と感じた会でした。／手嶋幹事さん、ご苦労様でした。(M)

あとがき　今私は、健康な家族のおかげで 100％自由に時間を使うことができる。しかし私の軸足は社会活動を第一優先とした 30 年で、我慢せざるを得ないこともたくさんあった。そんな自分へのご褒美として、1 年の準備期間をもって船旅を申し込んだのだが、あっという間に出航が1か月後に迫った。旅の準備が全くはかどらない中、焦る気持ちと旅の期待が交錯している。新年は船上でのカウントダウンで大海原からの御来光を仰ぐのだ！ 終活をしっかり考えるチャンスにしよう。(M⁴)